

平成29年 清里町農業委員会第8回議事録

清里町農業委員会第8回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 平成29年8月30日（水）

2. 開催場所 清里町役場3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 13時30分

◆ 閉会時刻 14時00分

4. 出席委員は、次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名
1	柳谷克彦	8	河西富士夫
2	新井大介	9	山本敏夫
3	佐藤均	10	五味定信
4	青野徹	11	岡本勝弘
5	茂木祐一	12	安田貴史
6	太田智美	13	寺島和男
7	興水薫	14	森本宏

5. 欠席委員は、次のとおりである。

無し

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	藤代 弘輝	事務局次長	小林 正明

9. 会議に付した事件

議 案 番 号	件 名
議 案 第 29 号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について
議 案 第 30 号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

別 紙

議事内容記録

議長

(あいさつ)

ただいまの出席委員数は、14名です。

ただいまから、平成29年第8回農業委員会総会を開催します。

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますがご異議ありますか。

全員

(ありません)

議長

異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。

議長

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議長

議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により

9番 山本委員、10番 五味委員を指名します。

議長

日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。

局長

会長諸報告です。1番、農作物作況調査です。7月20日上斜里の●●●さん圃場で行われております。森本会長以下全員が出席しまして、普及センター支所長・相馬主査より農作物の生育状況について説明を受けております。

2番、新任農業委員研修です。8月7日 北見市JAきたみらいで行われ、太田委員・小林次長が出席しております。農業委員会制度・農地制度について講義を受講しております。

3番、オホーツク農業委員会連合会臨時総会です。8月8日北見市で行われ、森本会長・事務局長が出席しております。オホーツク農業委員会連合会役員改選について話し合われております。

4番、北海道農業会議臨時総会です。8月24日 札幌市で行われ、事務局長が出席しております。北海道農業会議役員選任について決定しております。

以上です。

議長

これで会長諸報告を終わります。

日程第4、議案第29号、農地法第3条の規定に基づく許可申請についてを議題とします。

1番について調査委員の茂木委員に説明を求めます。

5番（茂木
委員）

5番 1番について説明いたします。

本件は、7月31日に申し出があり、8月21日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて内容調査会議を行っております。

申請人の内、譲渡人は、●●●さんです。
譲受人は、●●●さんであります。

なお、譲渡人の●●●さんは所用のため欠席でした。

土地の所在は、水元町●●●、2筆で、地目は、公簿・現況ともに畑。台帳面積の合計は26,601㎡であります。（図面参照）

売買の対価は10a当たり330,000円で面積26,601㎡に対しまして、合計8,778,330円です。

本申請は、経営規模拡張による売買となります。

調査委員の意見としては、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可案件のすべてを満たすと考えます。

審議についてよろしくをお願いします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第29号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 （挙 手）

議長 挙手全員です。したがって、議案第29号は、原案のとおり決定されました。

日程第5、議案第30号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

関連がありますので1番2番について調査委員の岡本委員に説明を求めます。

なお、●●●委員につきましては当事者となるため、一時退席を求めます。

11番（岡本
委員）

11番 1番と2番について説明いたします。

7月18日に申し出があり、8月21日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を行っております。

申請人の内

借主は、1番2番共に●●●さんであります。

1番について説明いたします。

貸主は、●●●さんであります。

土地の所在は、江南●●●、他3筆で、地目は公簿・現況ともに畑で台帳面積の合計は34,631㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃借権、借賃は10a当たり4,500円で、①②の実測面積26,440㎡により年額118,900円です。

続きまして2番について説明いたします。

貸主は、●●●さんであります。

土地の所在は、江南●●●、他3筆で、地目は公簿・現況ともに畑で台帳面積の合計は36,790㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃借権、借賃は10a当たり4,500円で、①②の実測面積26,040㎡により年額117,100円です。

権利の期間は1番2番共に平成29年8月31日から平成34年12月31日までの5年4ヵ月です。

今回は新規の利用権の設定であり、借主については農業者としての資質、経験なども十分に備えており、今後も安定した農業経営が望めます。農業経営基盤促進強化進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議についてよろしく申し上げます。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

お諮りします。議案第30号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員

（挙手）

議長

挙手全員です。したがって、議案第30号は、原案のとおり決定されました。

本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

以上、会議の顛末とし、議事録とする。

平成29年 9月13日

会 長 森 本 宏

署名委員 山 本 敏 夫

署名委員 五 味 定 信